

農政の動き 2017年5月26日～5月31日

◎首相 日・EUのEPA交渉加速を指示

安倍晋三首相は、イタリア・タオルミーナで欧州連合（EU）のドナルド・トゥスク大統領らと会談。日本とEUとの経済連携協定（EPA）交渉の大枠合意は「手の届くところまで来ている」との認識を共有し、交渉官に交渉の加速を指示するとともに指導力を発揮していくことで一致した。（5月26日）

◎GI保護制度の対象に5産品を追加

農林水産省は、新たに秋田県の「大館とんぶり」や大分県の「大分かぼす」、栃木県の「新里ねぎ」など五つを地理的表示（GI）保護制度の対象に登録したと発表した。地域の特色ある方法で生産された産品を国が登録・保護する仕組みで、これまでの登録数は計35産品となった。（26日）

◎農業会議所が全国会長大会

全国農業会議所は、東京都内で全国農業委員会会長大会を開き、政策提案を採択した。広域的な農地の利用集積を進めるため、農地中間管理機構と農業委員会、広域に活動する担い手などをつくる会議の創設などを要望。担い手・経営対策では、第三者継承の推進へ、相談会などの開催や経営移譲・継承希望者の掘り起こし、仲介者の育成などに取り組む「農業経営継承支援センター」（仮称）の設立を提起した。収入保険制度の導入に向け、加入要件の青色申告の普及・推進の強化なども盛り込んだ。（29日）

◎食育白書を閣議決定

政府は、2016年度食育白書を閣議決定した。特集は、食生活の動向と食育推進基本計画の「今」の2本立て。食生活の動向では、朝食の欠食率が成人で1割を超えていることや、毎年630万<sup>ト</sup>超の食品ロスが発生している現状などを取り上げ、対策の必要性を提起した。また、農林漁業体験で生産者と直接交流した消費者の6割強が、自然の恩恵や生産者への感謝を感じるようになり、「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」も3割に上ったと紹介した。第2部の食育推進施策の具体的な取り組みでは「家庭」「学校、保育所等」「地域」など8項目別に現状を整理。学校給食では、国産食材の使用割合が15年度は77.7%（食材数ベース）で微増が続いていることなどを報告した。（30日）

◎首相 米国抜きTPPの早期発効へ意欲

政府は、環太平洋連携協定（TPP）の主要閣僚会議を開いた。安倍晋三首相は「TPPで成果を生かせるかは、自由貿易体制の将来を左右する分水嶺（ぶんすいれい）」と強調した。また、5月にベトナムで開かれた米国を除く11カ国による閣僚会合は「（早期の発効へ）共通の意思を明確に示すことができた」と評価。7月に日本で開く首席交渉官会合については、「スピード感をもって議論を前進させられるか、議長国としてのわが国の役割が重要だ」と述べ、関係閣僚に議論を主導するよう指示した。（30日）

◎6次化ファンドの支援基準を緩和

農林水産省は、農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）の支援基準を緩和し、6次産業化に取り組む農業法人への直接出資も可能にすると発表した。出資を受けるには、農業法人とは別に加工や販売

などを行う法人の設立が必要だが、設立にかかる手間や費用などが課題に上がっていた。新基準では、農林漁業を含む事業全体の収益性が認められる法人は、直接出資の対象に含めるとした。(31日)